

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2011-190175(P2011-190175A)

【公開日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2011-039

【出願番号】特願2011-152236(P2011-152236)

【国際特許分類】

C 03 B 33/033 (2006.01)

【F I】

C 03 B 33/033

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月26日(2011.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラス板が載置される可撓性部材と、この可撓性部材を支持する支持部材と、可撓性部材を介してガラス板を当該ガラス板の下面から受けるガラス板受け面を有したガラス板受け装置と、このガラス板受け装置のガラス板受け面を移動させる第一の移動装置と、ガラス板を押し割る押し面を有した押し割り装置と、この押し割り装置の押し面を移動させる第二の移動装置と、折割り前のガラス板を搬入し、折割り後のガラス板を搬出する搬入、搬出手段とを具有しており、第一及び第二の移動装置は、ガラス板に対する押し割り装置の押し面による押し割りにおいて、押し面とガラス板受け面との移動位置を対応させるべく、動作するようになっているガラス板の折割機械。

【請求項2】

第一の移動装置は、ガラス板の面に平行な面内で、ガラス板受け面を一の方向とこの一の方向に交差する他の方向とに移動させる移動機構を具有している請求項1に記載のガラス板の折割機械。

【請求項3】

第二の移動装置は、ガラス板の面に平行な面内で、押し面を一の方向とこの一の方向に交差する他の方向とに移動させる移動機構を具有している請求項1又は2に記載のガラス板の折割機械。

【請求項4】

ガラス板受け面は、ガラス板の下面に対して進退自在であって、可撓性部材を介してガラス板を支持する可動支持面を具有しており、ガラス板受け装置は、可動支持面を進退させる進退手段を具有している請求項1から3のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。

【請求項5】

可撓性部材は、無端ベルトを具有しており、ガラス板の折割機械は、無端ベルトに張力を与える張力付与手段を更に具有している請求項1から4のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。

【請求項6】

可撓性部材は、無端ベルトを具有しており、ガラス板の折割機械は、無端ベルトを走行させる走行手段を更に具有している請求項1から5のいずれか一項に記載のガラス板の折

割機械。

【請求項 7】

支持部材により囲まれた領域内において可撓性部材を下面から支持する他の支持部材を更に具有している請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。

【請求項 8】

支持部材により囲まれた領域内の中央において可撓性部材を下面から支持する他の支持部材を更に具有している請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。

【請求項 9】

押し面は、ガラス板を切り線に沿って押し割るべく、ガラス板の表面に当接する平坦面、円筒面又は球面を具有している請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載のガラス板の折割機械。